議案第９１号

訴えの提起について

別紙、訴状記載の訴えを提起するにつき、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第１２号の規定により、議会の議決を求める。

平成３０年１２月３日提出

小松島市長　濱　田　保　徳

収入印紙
25,000円

訴　　状

平成３０年　　月　　日

徳島地方裁判所　御中

原告指定代理人　内藤　雅人

同　　寺橋　和彦

同　　藤本　裕之

同　　谷本　岳彦

同　　泉　由美子

同　　森　博史

同　　津川　慎一郎

同　　中村　健人

（送達場所）

〒７７３－８５０１

徳島県小松島市横須町１番１号

原告　小松島市

同代表者市長　濱田　保徳

電話　０８８５－３２－２１２３

ＦＡＸ　０８８５－３３－３２５３

〒７７３－

徳島県小松島市

被告　Ａ

保証債務履行請求事件

訴訟物の価額　金 3,933,376 円

貼用印紙額　金 25,000 円

第１　請求の趣旨

１　被告は、原告に対し、金 4,716,750 円及びうち別表「元金」欄記載の額に対する同額に対応する同表「違約金起算日」から、それぞれ支払い済みまで 100 円につき１日３銭の割合による金員を支払え。

２　訴訟費用は被告の負担とする。

との判決並びに仮執行宣言を求める。

第２　請求の原因

１　原告は、訴外　Ｂ　（以下「主債務者」という。）に対し、次の約定で住宅新築資金を貸し付けた（以下「本件貸付」という。）。

本件貸付（甲１号証）

(1) 貸付金額　4,500,000 円

(2) 貸付日　昭和 55 年 10 月 13 日

(3) 利率　年 2 パーセント

(4) 償還方法　元利均等償還により、昭和 55 年 11 月 13 日を初回とし、以後平成 10 年 10 月 13 日まで毎月末金 24,825 円ずつ、216 回に分割して償還する。ただし、初回の償還金は 24,825 円とする。

(5) 違約金　償還期限の翌日から支払の日までの日数に応じ 100 円につき 1 日 3 銭の割合。

2　被告　A　及び　訴外　C　　は、原告との間で、本件貸付について昭和 55 年 10 月 13 日、前項に基づく貸金返還債務をそれぞれ主債務者と連帯して保証するとの合意をした（甲 1 号証、以下「本件連帯保証契約」という。）。

3　主債務者は、本件貸付について、平成 7 年 4 月 11 日までに金 645,450 円を支払い、残元金が 3,933,376 円、未払いの約定利息 783,374 円となった（甲 2 号証）。

4　被告は、前項記載の残元金及び未払い利息について、現在に至るまで支払いをしていない。

5　よって、原告は、被告（住所異動について、甲 3 号証）に対し、本件連帯保証契約に基づき、請求の趣旨記載の支払を求める。

別表

	回	元金	違約金起算日
1	5	17,441	昭和56年4月1日
2	6	17,470	昭和56年5月1日
3	7	17,499	昭和56年6月1日
4	8	17,529	昭和56年7月1日
5	9	17,558	昭和56年8月1日
6	10	17,587	昭和56年9月1日
7	11	17,616	昭和56年10月1日
8	12	17,646	昭和56年11月1日
9	13	17,675	昭和56年12月1日
10	14	17,705	昭和57年1月1日
11	15	17,734	昭和57年2月1日
12	16	17,764	昭和57年3月1日
13	17	17,793	昭和57年4月1日
14	18	17,823	昭和57年5月1日
15	19	17,853	昭和57年6月1日
16	20	17,882	昭和57年7月1日
17	21	17,912	昭和57年8月1日
18	22	17,942	昭和57年9月1日
19	23	17,972	昭和57年10月1日
20	24	18,002	昭和57年11月1日
21	25	18,032	昭和57年12月1日
22	26	18,062	昭和58年1月1日
23	27	18,092	昭和58年2月1日
24	28	18,122	昭和58年3月1日
25	29	18,152	昭和58年4月1日
26	30	18,183	昭和58年5月1日
27	31	18,213	昭和58年6月1日
28	32	18,243	昭和58年7月1日
29	33	18,274	昭和58年8月1日
30	34	18,304	昭和58年9月1日
31	35	18,335	昭和58年10月1日
32	36	18,365	昭和58年11月1日
33	37	18,396	昭和58年12月1日
34	38	18,427	昭和59年1月1日
35	39	18,457	昭和59年2月1日
36	40	18,488	昭和59年3月1日
37	41	18,519	昭和59年4月1日
38	42	18,550	昭和59年5月1日
39	43	18,581	昭和59年6月1日
40	44	18,612	昭和59年7月1日
41	45	18,643	昭和59年8月1日
42	46	18,674	昭和59年9月1日
43	47	18,705	昭和59年10月1日
44	48	18,736	昭和59年11月1日
45	49	18,767	昭和59年12月1日
46	50	18,799	昭和60年1月1日
47	51	18,830	昭和60年2月1日
48	52	18,861	昭和60年3月1日
49	53	18,893	昭和60年4月1日
50	54	18,924	昭和60年5月1日
51	55	18,956	昭和60年6月1日
52	56	18,987	昭和60年7月1日

	回	元金	違約金起算日
53	57	19,019	昭和60年8月1日
54	58	19,051	昭和60年9月1日
55	59	19,082	昭和60年10月1日
56	60	19,114	昭和60年11月1日
57	61	19,146	昭和60年12月1日
58	62	19,178	昭和61年1月1日
59	63	19,210	昭和61年2月1日
60	64	19,242	昭和61年3月1日
61	65	19,274	昭和61年4月1日
62	66	19,306	昭和61年5月1日
63	67	19,338	昭和61年6月1日
64	68	19,371	昭和61年7月1日
65	69	19,403	昭和61年8月1日
66	70	19,435	昭和61年9月1日
67	71	19,468	昭和61年10月1日
68	72	19,500	昭和61年11月1日
69	73	19,532	昭和61年12月1日
70	74	19,565	昭和62年1月1日
71	75	19,598	昭和62年2月1日
72	76	19,630	昭和62年3月1日
73	77	19,663	昭和62年4月1日
74	78	19,696	昭和62年5月1日
75	79	19,729	昭和62年6月1日
76	80	19,762	昭和62年7月1日
77	81	19,794	昭和62年8月1日
78	82	19,827	昭和62年9月1日
79	83	19,860	昭和62年10月1日
80	84	19,894	昭和62年11月1日
81	85	19,927	昭和62年12月1日
82	86	19,960	昭和63年1月1日
83	87	19,993	昭和63年2月1日
84	88	20,027	昭和63年3月1日
85	89	20,060	昭和63年4月1日
86	90	20,093	昭和63年5月1日
87	91	20,127	昭和63年6月1日
88	92	20,160	昭和63年7月1日
89	93	20,194	昭和63年8月1日
90	94	20,228	昭和63年9月1日
91	95	20,261	昭和63年10月1日
92	96	20,295	昭和63年11月1日
93	97	20,329	昭和63年12月1日
94	98	20,363	昭和64年1月1日
95	99	20,397	平成1年2月1日
96	100	20,431	平成1年3月1日
97	101	20,465	平成1年4月1日
98	102	20,499	平成1年5月1日
99	103	20,533	平成1年6月1日
100	104	20,567	平成1年7月1日
101	105	20,602	平成1年8月1日
102	106	20,636	平成1年9月1日
103	107	20,670	平成1年10月1日
104	108	20,705	平成1年11月1日
105	109	20,739	平成1年12月1日
106	110	20,774	平成2年1月1日

	回	元金	違約金起算日
107	111	20,808	平成2年2月1日
108	112	20,843	平成2年3月1日
109	113	20,878	平成2年4月1日
110	114	20,913	平成2年5月1日
111	115	20,948	平成2年6月1日
112	116	20,982	平成2年7月1日
113	117	21,017	平成2年8月1日
114	118	21,052	平成2年9月1日
115	119	21,088	平成2年10月1日
116	120	21,123	平成2年11月1日
117	121	21,158	平成2年12月1日
118	122	21,193	平成3年1月1日
119	123	21,228	平成3年2月1日
120	124	21,264	平成3年3月1日
121	125	21,299	平成3年4月1日
122	126	21,335	平成3年5月1日
123	127	21,370	平成3年6月1日
124	128	21,406	平成3年7月1日
125	129	21,442	平成3年8月1日
126	130	21,477	平成3年9月1日
127	131	21,513	平成3年10月1日
128	132	21,549	平成3年11月1日
129	133	21,585	平成3年12月1日
130	134	21,621	平成4年1月1日
131	135	21,657	平成4年2月1日
132	136	21,693	平成4年3月1日
133	137	21,729	平成4年4月1日
134	138	21,765	平成4年5月1日
135	139	21,802	平成4年6月1日
136	140	21,838	平成4年7月1日
137	141	21,874	平成4年8月1日
138	142	21,911	平成4年9月1日
139	143	21,947	平成4年10月1日
140	144	21,984	平成4年11月1日
141	145	22,021	平成4年12月1日
142	146	22,057	平成5年1月1日
143	147	22,094	平成5年2月1日
144	148	22,131	平成5年3月1日
145	149	22,168	平成5年4月1日
146	172	23,033	平成7年3月1日
147	173	23,072	平成7年4月1日
148	174	23,110	平成7年5月1日
149	175	23,149	平成7年6月1日
150	176	23,187	平成7年7月1日
151	177	23,226	平成7年8月1日
152	178	23,265	平成7年9月1日
153	179	23,303	平成7年10月1日
154	180	23,342	平成7年11月1日
155	181	23,381	平成7年12月1日
156	182	23,420	平成8年1月1日
157	183	23,459	平成8年2月1日
158	184	23,498	平成8年3月1日
159	185	23,537	平成8年4月1日
160	186	23,577	平成8年5月1日

	回	元金	違約金起算日
161	187	23,616	平成8年6月1日
162	188	23,655	平成8年7月1日
163	189	23,695	平成8年8月1日
164	190	23,734	平成8年9月1日
165	191	23,774	平成8年10月1日
166	192	23,813	平成8年11月1日
167	193	23,853	平成8年12月1日
168	194	23,893	平成9年1月1日
169	195	23,933	平成9年2月1日
170	196	23,973	平成9年3月1日
171	197	24,012	平成9年4月1日
172	198	24,053	平成9年5月1日
173	199	24,093	平成9年6月1日
174	200	24,133	平成9年7月1日
175	201	24,173	平成9年8月1日
176	202	24,213	平成9年9月1日
177	203	24,254	平成9年10月1日
178	204	24,294	平成9年11月1日
179	205	24,335	平成9年12月1日
180	206	24,375	平成10年1月1日
181	207	24,416	平成10年2月1日
182	208	24,456	平成10年3月1日
183	209	24,497	平成10年4月1日
184	210	24,538	平成10年5月1日
185	211	24,579	平成10年6月1日
186	212	24,620	平成10年7月1日
187	213	24,661	平成10年8月1日
188	214	24,702	平成10年9月1日
189	215	24,743	平成10年10月1日
190	216	24,661	平成10年10月14日
合計		3,933,376	

証拠方法

1　甲１号証　　住宅新築資金等貸借契約書並びに抵当権設定契約書

2　甲２号証　　計算書

3　甲３号証　　戸籍の附票

付属書類

1　訴状副本　１通

2　甲号証（写し）　各２通

3　証拠説明書　２通（正本１通　副本１通）

4　代理人指定書　１通